

平成 2 4 年 9 月 6 日

名古屋市長 河村 たかし 様

名古屋市公立大学法人評価委員会
委 員 長 森 正 夫

意 見 書

公立大学法人名古屋市立大学の平成 2 3 年度財務諸表及び次期中期目標期間（平成 2 4 年度～平成 2 9 年度）の業務の財源に充当する積立金の承認について、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号。以下「法」という。）第 3 4 条第 3 項及び法第 4 0 条第 5 項の規定に基づく名古屋市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

- 1 法第 3 4 条第 1 項に規定する財務諸表にかかる市長の承認については、意見はありません。
- 2 法第 4 0 条第 4 項に規定する次期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認については、以下の案とすることが適当であると考えます。

中期目標期間終了後の積立金の処理について（案）

（単位：円）

事項	内 容	金額
積立金 2,739,409,001 円	地方独立行政法人法第 40 条第 4 項により設立団体の長の承認を受けようとする額	1,932,311,448 円
	地方独立行政法人法第 40 条第 6 項により設立団体に納付する額	807,097,553 円